解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

三重県鈴鹿市西条六丁目二〇番一号

ライト・ボイス株式会社

代表清算人　新井　圭

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

大阪市旭区千林一丁目一番二〇号

丸彦蒲鉾株式会社

代表清算人　小林　俊雄

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

徳島市昭和町八丁目二七番地

桜リース株式会社

代表清算人　三木　康弘

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十二年十月十四日、山形県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

山形県長井市ままの上五番一号

長井市土地開発公社

清算人　新野　潔

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十二年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

東京都板橋区成増一丁目三一番五号　弥生ビル三階

医療法人社団資成会

清算人　北薗　敬子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十月十四日開催の社員総会の決議により、同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

東京都千代田区内神田二丁目一六番八号

特定非営利活動法人プロパンガス料金適正化協会

清算人　木村　忠悦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

大阪府東大阪市岩田町五丁目二一番一七号

特定非営利活動法人東大阪自立サポートネット

清算人　椎木　章

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年九月一日に寄付行為の規定による理事の四分の三以上の同意及び香川県知事の許可を得て解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

香川県木田郡三木町大字池戸二三九三番地

財団法人香川農林振興財団

代表清算人　池上　任

解散公告（第二回）

当公社は、設立団体である能代市議会の議決を経、平成二十二年十月十九日秋田県知事の認可により解散いたしましたので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

秋田県能代市上町一番三号

能代市土地開発公社

代表清算人　齊藤　滋宣

解散公告（第二回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第一号の規定により平成二十二年九月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

秋田県能代市上町一番三号

財団法人能代市開発公社

清算人　鈴木　一眞

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年四月十六日三重県知事の命令により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

三重県度会郡南伊勢町迫間浦四九六番地の一六　農事組合法人迫間浦柑橘協業組合

清算人　坂口　護

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為第三十条の規定による存続期間の満了により、平成二十二年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

長崎県松浦市福島町塩浜免三〇〇二番地

財団法人中島徳松育英会

清算人　志水　勝輔

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年九月三十日付埼玉県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

埼玉県富士見市東みずほ台一―五―一

医療法人上村内科

清算人　上村　隆志

第51期決算公告

平成22年11月12日　大阪市福島区福島六丁目10番11号

株式会社大近

代表取締役　伊藤　智徳

貸借対照表の要旨　（平成22年2月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,280,070	流動負債	5,326,035
固定資産	7,387,270	固定負債	3,087,670
		株主資本	2,257,752
		資本金	253,000
		資本剰余金	18,369
		資本準備金	18,369
		利益剰余金	1,986,382
		利益準備金	59,880
		その他利益剰余金	1,926,502
		（うち当期純利益）	（94,455）
		評価・換算差額等	△ 4,117
		その他有価証券評価差額金	△ 4,117
資産合計	10,667,341	負債・純資産合計	10,667,341

決　算　公　告

平成22年11月12日

中華人民共和国香港特別行政区コーナットプレイス8、ツー・エクスチェンジ・スクエアー、スィート2803

FTNファイナンシャル・アジア・リミテッド

（FTN Financial Asia Limited）

代表取締役　ステファン・キース・ヴァラディ

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）（単位：千米ドル）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	14,306	流動負債	2,533
固定資産	531	固定負債	45
		負債合計	2,579
		資本金	4,641
		株式払込剰余金	6,358
		利益剰余金	1,258
		純資産合計	12,258
資産合計	14,838	負債・純資産合計	14,838